

日本語能力試験の中止に伴う令和3年度大学院入試における
対応について（お知らせ）

上越教育大学

日本語能力試験（JLPT）の2020年度第1回（7月試験）の中止に伴い、令和3年度大学院入試の出願時に求めている外国人留学生等の日本語能力レベルについては、下記のとおりに対応とします。なお、この対応は、令和2年度（2020年度）に実施する令和3年度（2021年度）大学院入試に限定した措置ですので、注意してください。

記

出願時に求めている日本語能力レベル（日本語能力試験のみ抜粋）

区 分	日本語能力レベル	令和3年度大学院入試での対応
機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者で、日本国籍を有しない者（日本国永住許可を受けている者を除く。）	日本語能力試験N1	すでにN1（旧1級）に合格している場合は、その認定結果及び成績に関する証明書を出願時に提出してください。 <u>2020年度に日本語能力試験を受ける予定であった場合は、出願時の日本語能力試験に係る条件を課さないこととします。</u> ただし、大学院入試における口述試験において、日本語能力レベルの到達度を確認します。
専門職学位課程に出願する外国人留学生（在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生）	日本語能力試験N2以上	すでにN2以上に合格している場合又は本学が示したそれ以外の資格等を取得済みの場合は、その認定結果及び成績に関する証明書等を出願時に提出してください。 <u>2020年度に日本語能力試験を受ける予定であった場合は、出願時の日本語能力試験に係る条件を課さないこととします。</u> ただし、所属を希望する指導予定教員との事前打合せにおいて、日本語能力レベルの到達度を確認します。

※ 上記に該当する方は、出願前に上越教育大学入試課（電話 025-521-3293）へ必ず申し出てください。

※ 今後の情勢等により、対応を追加・変更する場合は、本学ホームページにてお知らせします。